

IV わが国における輸入食品中の残留農薬検出状況

日本における輸入食品中残留農薬の検出状況について、厚生労働省の輸入食品監視指導結果（平成14～17年度、2002～2005年度）を元に、違反頻度や検出頻度の高い農薬や品目等を検討した。（※2002～2005年の輸入食品残留農薬検査（輸入食品監視指導結果）：厚生労働省食品安全部監視安全課提供）

これまでの残留農薬検査（一斉分析）における主な検査対象農薬は約200種類であり、これ以外の農薬についてはたとえ食品に含まれていても検出されていない。規制対象となる農薬等の種類が大幅に拡大するポジティブリスト制度施行後の残留農薬検査を効率的に行うためには、外国及び日本のこれまでの残留農薬検査結果を検討し、今後の検査対象として特に注目すべき農薬を抽出することが、有効なアプローチのひとつと考えられる。ここでは、そのためのベースとして日本の輸入食品残留農薬検査における農薬の検出状況や傾向を検討した。

検査結果の項目について

厚生労働省の輸入時検査（輸入食品監視指導結果）や外国の残留農薬モニタリング検査の結果の多くは、検査年、検査国、原産国、食品、農薬等が同じ組合せのものをひとつの項目（データセット）としてまとめ、それぞれの項目について検出件数、検出数、違反件数などを集計している（但し web 等で公表されているデータの範囲や提供形態は国によって異なり、違反件数のみ公表されている場合や原産国が示されていない場合などさまざまである）。今回の各国のモニタリング結果の調査において、検査年、原産国、食品、農薬の種類、検出件数、検出数、検出率、違反件数すべての数値が得られたのは、日本、米国、カナダのみであった。検査対象となる食品や農薬の種類は各国とも年によって異なる場合があり、特定の作物または農薬に重点を置いて残留検査を行う場合は、当然その項目における検査件数が他の項目に比べ多くなるため、各データセットのデータの重みはそれぞれ異なる。したがって、本報告では日本や各国の検出状況について定量的な比較は行わず、原産国、食品、農薬などについての検出状況の全般的傾向について検討した。

本項では、わが国の輸入時検査の結果におけるそれぞれのデータセット（検査年、原産国、食品、農薬）を1項目として表し、データセットの数を項目数としてカウントする。検査年、原産国、食品、農薬のうち、どれかひとつでも異なるデータセットは別の項目としてカウントする。輸入時検査の各項目の検査件数は、検査の優先度など（命令検査等）により1件～約2千件と大きく異なっている。

したがって、異なる項目間で検出件数や違反件数を直接比較することは無意味であり、また、検出率及び違反率についても検査件数の影響を大きく受けるため（例えば、検査件数1,000件、検出件数50件の場合検出率は5%となり、検査件数1件、検出件数1件の場合は検出率が100%となる）、項目間での単純な比較はできない。こうしたことから検出状況については、それぞれの目的に応じて最も適切と思われるいくつかのアプローチを組合

せながら検討する必要がある。

1. 検査結果の各項目における傾向

2002～2005年の輸入時検査の項目（検査年、原産国、食品、農薬が同じデータセット）は、肉や魚及びその加工製品を除くと全部で 2,795 項目あった。但し、ここに収載されている項目はいずれも検出件数が少なくとも 1 件以上あったものであり、検査の結果農薬が検出されなかった項目は含まれていない。

- ・ 2002 年：527 項目
 - ・ 2003 年：621 項目
 - ・ 2004 年：738 項目
 - ・ 2005 年：909 項目
- 計： 2,795 項目

各項目で検査件数が大きく異なるため項目数の大小はごく定性的な意味しか持たないものの、項目数が多い原産国あるいは農薬は検査対象となる蓋然性が概ね高いといえる。2002～2005年を通じて項目数が多かった国は中国、米国、タイであり、これはいずれもわが国の輸入量の多い国であることから当然といえるかもしれない。また、項目数が多かった農薬は、クロルピリホス、シペルメトリン、次いでマラチオン、メタミドホス、フェンバレーレートなどであった。農薬がクロルピリホスである項目（データセット）の原産国はさまざまな国にまたがっているのに対し、シペルメトリンの項目では圧倒的に中国が多く（スナップエンドウ、未成熟さやえんどうなど）、次いでタイが多かった（香草、とうがらしなど）。フェンバレーレートの項目についても中国が圧倒的に多かった（スナップエンドウ、未成熟さやえんどう、茶など）。一方、マラチオンの項目の原産国としては米国が多かった（トウモロコシ、小麦、ベリー類など）。

2. 検査対象品目

各項目では検査件数は 1 件～約 2,300 件と大きく異なるが、各項目で検査件数が比較的多かったもの（200 件以上）の中から主なものを以下に示した（原産国及び品目）。

2002 年

- ・ 米国：いちご、オレンジ、ブルーベリー
- ・ タイ：オクラ、その他の野菜
- ・ フィリピン：オクラ
- ・ 中国：冷凍ほうれんそう、冷凍えだまめ、しそ、しょうが、スナップエンドウ、未成熟さやえんどう、ねぎ、ごぼう、ブロッコリー、まつたけ、米、大粒落花生

2003 年

- ・ 米国：いちご、オレンジ、ブロッコリー、ポップコーン
- ・ インドネシア、エチオピア、コロンビア、ブラジル：コーヒー豆

- ・ オランダ：パプリカ
- ・ タイ：オクラ、その他の野菜
- ・ 韓国：パプリカ、ミニトマト
- ・ 中国：冷凍えだまめ、しそ、ねぎ、スナップエンドウ、未成熟さやえんどう、ごぼう、まつたけ、しいたけ、米、大豆、大粒落花生

2004年

- ・ 米国：いちご、おうとう、オレンジ、ブロッコリー、レタス
- ・ インドネシア、コロンビア、ブラジル：コーヒー豆
- ・ タイ：オクラ、グリーンアスパラガス、その他の野菜
- ・ フィリピン：オクラ、バナナ
- ・ 韓国：パプリカ
- ・ 中国：冷凍えだまめ、しそ、ねぎ、スナップエンドウ、未成熟さやえんどう、まつたけ、そば、米、大粒落花生

2005年

- ・ 米国：いちご、おうとう、オレンジ、レモン、ブロッコリー、ポップコーン、乾燥パセリ
- ・ インドネシア、コロンビア、ブラジル：コーヒー豆
- ・ タイ：オクラ、グリーンアスパラガス、その他の野菜
- ・ フィリピン：オクラ、バナナ
- ・ 韓国：パプリカ
- ・ 中国：冷凍えだまめ、キャベツ、しそ、ねぎ、スナップエンドウ、未成熟さやえんどう、レイシ、まつたけ、米、大粒落花生

3. 違反事例について

表 IV-1 に、主な農薬の違反件数を示した。最も違反件数の多い農薬はクロルピリホスで違反件数全体の約半数を占めており、次いでシペルメトリン、ダミノジッド、フェンバレレートであった。いずれも 2002 年の違反件数が非常に多く、その後は急激に減少している。

表 IV-2 は、クロルピリホス、シペルメトリン及びフェンバレレートについて、原産国の内訳をみたものである。クロルピリホスは、2002 年は中国及びタイ産作物での違反例が多い。これは、中国産冷凍ほうれんそう、中国産冷凍しゅんぎく、タイ産香草類によるものである。2003～2005 年のクロルピリホスの違反例は、各国、各食品に散在している。シペルメトリンの違反例としては、中国産未成熟さやえんどう及びスナップエンドウが多い。この他、2002 年はタイ産ケールでのシペルメトリン違反例も多かった。フェンバレレートは 2002 年に中国産のしそや未成熟さやえんどう、スナップエンドウで違反例が多かったが 2003 年以降の違反例は非常に少ない。

表IV-1 主な農薬の違反件数

厚生労働省輸入食品監視指導結果(2002～2005年度)から

農薬	違反件数					主な品目(原産国)
	2002年	2003年	2004年	2005年	2002～2005年	
全体	262	99	76	57	494	
クロルピリホス	137	54	26	36	253	2002年は主に中国産冷凍ほうれんそう及びしゅんぎく。2003～2005年は各国・品目に散在。
シベルメトリン	46	15	15	6	82	主に中国産の未成熟さやえんどう及びスナップエンドウ。2002年はこの他にタイ産ケール。
ダミノジッド	19	8	4	2	33	中国産大粒落花生
フェンバレレート	22	1	3	1	27	2002年は中国産しそ,その他の野菜。
ジクロルボス	4	7	4	1	16	各国・品目に散在。それぞれの違反件数は1～2件程度。
パラチオンメチル	16	0	0	0	16	2002年は主にタイ産香草。
メタミドホス	1	2	6	1	10	2004年は中国産レイシ。

表IV-2 クロルピリホス、シベルメトリン及びフェンバレレートの違反件数

農薬		違反件数				2002～2005年
		2002年	2003年	2004年	2005年	
全農薬		262	99	76	57	494
クロルピリホス	全体	137	54	26	36	253
	中国	95	22	8	11	136
	タイ	34	13	7	5	59
	米国	1	0	0	4	5
	その他の国	7	19	11	16	53
シベルメトリン	全体	46	15	15	6	82
	中国	24	15	10	4	53
	タイ	21	0	2	1	24
	米国	0	0	0	0	0
	その他の国	1	0	3	1	5
フェンバレレート	全体	22	1	3	1	27
	中国	20	1	3	1	25
	タイ	0	0	0	0	0
	米国	2	0	0	0	2
	その他の国	0	0	0	0	0

ダミノジッドは中国産大粒落花生からのみ検出されている。パラチオンメチルは、2002年のタイ産香草での違反例が多かったが、その後違反例は出ていない。

表 IV-1 及び IV-2 では違反件数の多い事例についてみてきたが、項目(データセット)によって検査件数は大きく異なり、検査件数が多いものでは違反件数も大きくなることが考えられるため、表 IV-3 及び IV-4 で違反率について検討した。

表 IV-3 には、各年度での違反率が高い項目を示した。検査件数 1 件、違反件数 1 件の項目の場合は違反率が 100%となるため、ここでは違反件数 3 件以上のものについてのみ違反率を求めた。2002 年は上位 5 位までが 2 桁の違反率であるが、2003～2005 年は年々違反率が減少している。全体としてはクロルピリホスの違反率が高い。

表IV-3 各年度で違反率の高い事例 厚生労働省輸入食品監視指導結果(2002～2005年度)から

届出年度	原産国	品目	検査内容(農薬)	検査件数	違反件数(*1)	違反率(%)(*2)	
2002年	米国	ほうれんそう、冷凍	ペルメトリン	12	5	41.7	
	中国	しゅんぎく、冷凍	クロルピリホス	53	16	30.2	
	タイ	メボウキ、生鮮	クロルピリホス	31	7	22.6	
	タイ	ディル、生鮮	クロルピリホス	16	3	18.8	
	タイ	ケール、生鮮	シペルメトリン	136	18	13.2	
	タイ	カミメボウキ	クロルピリホス	34	3	8.8	
	台湾	ほうれんそう、冷凍	クロルピリホス	35	3	8.6	
	中国	ほうれんそう、冷凍	クロルピリホス	653	43	6.6	
	タイ	オオバコエンドロ、生鮮	パラチオンメチル	97	6	6.2	
	タイ	レモングラス、生鮮	クロルピリホス	115	5	4.3	
	2003年	台湾	さといも類、生鮮	クロルピリホス	21	4	19.0
		台湾	にら、生鮮	クロルピリホス	23	3	13.0
中国		しゅんぎく、冷凍	クロルピリホス	41	3	7.3	
中国		ほうれんそう、冷凍	クロルピリホス	182	4	2.2	
中国		にら、冷凍	クロルピリホス	189	4	2.1	
中国		未成熟さやえんどう、生鮮	シペルメトリン	484	10	2.1	
中国		スナップエンドウ、生鮮	シペルメトリン	430	5	1.2	
2004年	フランス	レンズ	デルタメトリン	18	3	16.7	
	タイ	オオバコエンドロ、生鮮	クロルピリホス	41	3	7.3	
	中国	レイシ、冷凍	メタミドホス	189	6	3.2	
	中国	未成熟さやえんどう、生鮮	シペルメトリン	349	7	2.0	
	フィリピン	マンゴー、生鮮	クロルピリホス	204	3	1.5	
	中国	未成熟さやえんどう、生鮮	クロルピリホス	215	3	1.4	
2005年	中国	大粒落花生	ダミノジッド	1116	4	0.4	
	タイ	マンゴー:生鮮・冷蔵	プロピコナゾール	41	3	7.3	
	中国	その他の乾燥野菜	クロルピリホス	55	3	5.5	
	米国	乾燥パセリ	クロルピリホス	215	4	1.9	
	中国	キャベツ:生鮮・冷蔵	クロルピリホス	684	3	0.4	
韓国	パプリカ:生鮮・冷蔵	クロルピリホス	1713	3	0.2		

*1:各年度の違反件数が3件以上のもののみ抜粋

*2:2002年度は違反率10位まで、2003及び2004年度は違反率7位まで、2005年度はすべて掲載

表 IV-3 からわかるように、違反率を比較した場合、総じて検査件数が少ない項目の方が違反率は高くなる傾向がある。例えば 2002 年は冷凍ほうれんそうで基準値を超えるクロルピリホスの検出が話題となったが、表 IV-3 で米国産（検査件数 12 件）、台湾産（検査件数 35 件）、中国産（検査件数 653 件）の冷凍ほうれんそうでは、検査件数の少ないものほど検出率が高かった。違反率の母数となる検査件数が少ない場合は、「1 件」の違反件数が違反率全体に及ぼす影響（重み）が検査件数の多い項目に比べてはるかに大きいことが理由のひとつと考えられる。

表 IV-4 は、主な国についての違反件数及び違反率をみたものである。違反率（各国ごとに違反例があった項目の違反件数の和/検査件数の和）はカッコ内に%で示した。

表IV-4 主な国の違反件数

厚生労働省輸入食品監視指導結果(2002～2005年度)から

主な国	違反件数(違反率*)				2002～2005年	主な品目(原産国)
	2002年	2003年	2004年	2005年		
全体	262	99	76	57	494	
中国	165 (1.4%)	49 (1.1%)	32 (0.8%)	20 (0.4%)	266	2002年は冷凍ほうれんそうやしゅんぎくのクロルピリホス、しそのフェンバレレート。各年とも未成熟さやえんどう及びスナップエンドウのシペルメトリン、大粒落花生のダミノジッド。
タイ	70 (2.0%)	15 (1.6%)	11 (0.7%)	10 (0.4%)	106	2002年はケールのシペルメトリンや香草のクロルピリホス等。2003～2005年は香草のクロルピリホス等(各件数は少ない)。
韓国	7 (2.1%)	5 (0.3%)	13 (3.5%)	3 (0.2%)	28	各品目・農薬で1～2件程度。
台湾	3 (8.6%)	16 (8.0%)	3 (4.4%)	2 (2.5%)	24	2003年、サトイモやニラにクロルピリホス。
米国	10 (1.1%)	2 (0.8%)	1 (0.1%)	7 (1.1%)	20	2002年は冷凍ほうれんそうのペルメトリン。2005年は乾燥パセリのクロルピリホス。

*：検査件数に対する違反件数の割合

2002～2005 年全体の違反件数の推移をみると 2003 年以降違反件数は激減しているが、この主たる原因は中国及びタイの違反件数の激減によるものであることがわかる。両国とも、2002 年の違反件数は 2003～2005 年の違反件数の和よりもはるかに多い。一方、違反率については、中国、タイ、台湾などで 2002 年から年々減少しているが、韓国、米国では年によって異なる（米国の場合、2005 年は乾燥パセリで 4 件の違反例が出ている）。違反率の数字だけをみた場合、中国やタイが他の国に比べて特に違反率が高いとはいえない。しかしこれには、表 IV-3 でもみられたように、検査件数が少ない項目の方が検査件数の多いものに比べて違反率が高くなる傾向がみられることが影響している可能性もある。一方、違反率については、輸入時検査で違反の蓋然性の高い食品/農薬を集中的に検査した場合に当該項目における違反率が他に比べて高くなることが予想される。

こうしたことから、違反件数、違反率のどちらもバイアスが大きく、残留農薬の違反状

況をみる場合、どちらかの数値だけを示して単純に比較することはかえって誤解を招く危険性がある。したがって本報告では、違反件数や違反率の数値は定性的な傾向をみるための参考値として扱い、数値による直接比較は行わない。このことは違反件数だけでなく、検出件数でも同様と考えられる。

表 IV-4 に示したように、2002 年は中国におけるほうれんそうやしゅんぎくなど冷凍野菜中のクロルピリホス等の違反件数が非常に多く、2002 年全体の違反件数が多くなる結果となったが、2003 年以降は激減した。しかしその中で、未成熟さやえんどうとスナップエンドウのシペルメトリン及び大粒落花生のダミノジッドは、違反件数の数字そのものは減少しているものの、2003～2005 年も引き続き違反例が出ている。

4. 検出事例について

基準値を超えていなくても残留農薬の検出頻度が高いものについては、今後の残留農薬検査において注目していく必要がある。したがって検出事例についても検討した。

2002 年は中国の検査件数が全体の検査件数の約 55%、タイが約 34%で、両国合わせると全体の 89%であった。2005 年は中国の検査件数は全体の約 32%、タイが約 21%、米国が約 22%であり、この 3ヶ国で全体の検査件数の約 76%であった。

前項の「3. 違反事例」において、違反率を比較した場合、総じて検査件数が少ない項目の方が違反率は高くなる傾向がみられたが、検出件数と検出率においても同じ傾向がみられた。2002～2005 年を通してみた場合、検査件数の多い国として、中国は検査件数が約 16 万件で検出率は約 4%、タイは検査件数が約 96,000 件で検出率は 2.2%、米国は検査件数が約 64,000 件で検出率は約 6%であった。これに対し、オーストラリアは検査件数が約 1,400 件で検出率は 29%、カナダは検査件数が約 500 件で検出率は 17%、スペインは検査件数が約 70 件で検出率が 35%であった。これは前項にも記載したように、違反率/検出率の分母となる検査件数が少ない場合は、分子となる違反件数/検出件数の「1 件」の影響（重み）が大きいことが理由のひとつと考えられる。さらに、残留農薬検査では違反等の蓋然性の高い作物/農薬については重点的に検査が行われることから、こうした検査が行われた国についての違反率/検出率は当然高くなることが予想される。こうしたことから、残留農薬検査において検出率による国ごとの直接比較はあまり意味がないと考えられる。

表 IV-5 は、2002～2005 年の検査結果の各項目（国/作物/農薬の組合せ）から「検査件数 10 件以上、かつ、検出率 10%以上」の項目を抽出し、その中から項目数の多い順に農薬を示したものである。検出率 10%以上という条件だけでなく検査件数 10 件以上としたのは、例えば検査件数 1 件、検出件数 1 件、検出率 100%という項目もあるためである。2002～2005 年の検査項目数は肉や魚及びその加工製品を除くと全部で約 2,800 項目であったが、そのうち検査件数が 10 件以上のものは約 1,900 項目であった。そのうち検出頻度が比較的高い農薬として、検出率 10%以上のものは約 500 項目、20%以上のものは約 250 項目であった。「検査件数 10 件以上、かつ、検出率 10%以上」の項目のうち、シペルメトリンは 90

項目、クロルピリホスは 67 項目であった。次いで、マラチオン 43 項目、臭素 34 項目、フェンバレレート 30 項目と続いた。

表IV-5 検出頻度が比較的高い農薬と主な作物

厚生労働省輸入食品監視指導結果(2002～2005年度)

農薬	項目の数(*) 2002～2005年	主な品目(原産国)
シペルメトリン	90	スナッフエンドウ、未成熟さやえんどう、にら、冷凍混合野菜、半発酵茶(以上中国)、香草、ケール(以上タイ)、チシャ(米国)、オクラ(フィリピン)、ワケギ、エゴマ(以上韓国)、冷凍ほうれんそう(ベトナム、台湾)、マンゴー(タイ、フィリピン、台湾)
クロルピリホス	67	オレンジ(米国、チリ)、バナナ(フィリピン)、マンゴー(フィリピン、タイ、台湾)、レモン(米国、チリ)、ブドウ(チリ)、パプリカ(韓国)、半発酵茶(台湾)、カカオ豆(ガーナ)
マラチオン	43	トウモロコシ、セロリ、イチゴ(以上米国)、小麦(米国、カナダ)、緑豆(中国)、ジャイアントコーン(ペルー)、カカオ豆(エクアドル)
臭素	34	うるち米やもち米(米国、中国オーストラリア)
フェンバレレート	30	アーティチョーク(米国)、スナッフエンドウ、未成熟さやえんどう、冷凍混合野菜(以上中国)
メタミドホス	23	レイシ、くわい、乾燥きくらげ(以上中国)、未成熟さいんげん(オマーン)
エチオン	20	発酵茶(フランス、インド、英国)、半発酵茶(台湾)、グレープフルーツ(米国)
ペルメトリン	16	セロリ、チシャ(以上米国)、半発酵茶(台湾)
パラチオンメチル	16	香草(タイ)
フェンプロパトリン	16	イチゴ、トマト(米国)、メロン類(メキシコ)、半発酵茶(台湾、中国)
ピリミホスメチル	10	ポップコーン(米国)、小粒落花生(南ア)
クロルフェナピル	10	パプリカ、ピーマン、その他のなす科野菜(以上韓国)、半発酵茶(台湾)
メチダチオン	11	グレープフルーツ、オレンジ(以上南ア)

(項目:品目+農薬の組み合わせ)

*:厚生労働省輸入食品監視指導結果(2002～2005年度)で検出頻度が比較的高かった項目(検査件数10件以上かつ検出率10%以上)のうち、当該農薬が含まれる項目の数

2005年度の検査のみでは、「検査件数10件以上かつ検出率10%以上」約160項目のうち上位4位までがシペルメトリン、クロルピリホス、マラチオン、臭素で、2002～2005年全体の順と同じであったが、2005年度の5位はアゾキシストロビンであった。アゾキシストロビンが検出されたのはいずれも2005年度で、検出された主な作物は、韓国産パプリカやいちご、タイ及びフィリピン産マンゴーなどである。

5. わが国の輸入食品中残留農薬の検出状況に関するまとめ

厚生労働省の輸入食品監視指導結果(平成14～17年度、2002～2005年度)をベースに、

わが国における輸入食品中残留農薬の検出状況を検討した。

違反件数

農薬別では、各年度で最も違反件数の多い農薬はクロルピリホスで、違反件数全体の約半数を占めており、次いでシペルメトリン、ダミノジッド、フェンバレレートであった。いずれも 2002 年の違反件数が非常に多く、その後は激減している（表 IV-1）。原産国に関しては、クロルピリホスの場合 2002 年の中国及びタイ産作物での違反例が多い（中国産冷凍ほうれんそう、中国産冷凍しゅんぎく、タイ産香草類）。2003～2005 年のクロルピリホスの違反例は、各国、各食品に散在している。シペルメトリンの違反例は、中国産未成熟さやえんどう及びスナップエンドウが多い。この他、2002 年はタイ産ケールでのシペルメトリン違反例も多かった。フェンバレレートは 2002 年に中国産のしそや未成熟さやえんどう、スナップエンドウで違反例が多かったが、2003 年以降の違反例は非常に少ない。ダミノジッドは中国産大粒落花生からのみ検出されている。パラチオンメチルは、2002 年のタイ産香草での違反例が多かったが、その後違反例は出ていない。

国別の違反件数では、2002～2005 年度全体で中国及びタイが多い。両国とも、2002 年の違反件数は 2003～2005 年の違反件数の和よりもはるかに多く、全体の違反件数が 2003 年以降激減しているのは、主に中国及びタイの違反件数の激減によるものであることがわかる。この他、違反件数が比較的多いのは、韓国、台湾、米国などである。

違反件数が多い国はいずれも輸入量が多く、したがって検査件数も多いため、違反件数は他の国に比べて多くなる。一方、違反率については、各項目（検査年度、原産国、作物、農薬が同じものの組合せを 1 項目とする）における検査件数が大きく異なり、検査件数が少ない場合の方が、違反率が高くなる傾向がみられた。したがって、違反件数、違反率のどちらもバイアスが大きく、残留農薬の違反状況を見る場合、どちらかの数値だけを示して単純に比較することは適切ではない。これは違反件数だけでなく、検出件数でも同様と考えられる。

検出件数

検出頻度が比較的高い農薬として、2002～2005 年の検査結果の各項目から「検査件数 10 件以上、かつ、検出率 10%以上」のものを抽出し項目数の多い農薬をみたところ、シペルメトリンが最も多く、クロルピリホス、マラチオン、臭素と続いた。5 位は、2002 年はフェンバレレートだったが、2005 年はアゾキシストロビンであった。

日本で平成 17 年度以前は一斉分析の検査対象となっていなかった農薬のうち、外国の検査で各種食品中に比較的高濃度で検出されたものとして、キャプタン、イプロジオン、カルバリル、カルペンダジム/ベノミル、ジチオカーバメート類、ベノミル、クロロタロニル、クロルメコート等があった（次章参照）。これらの農薬については、特に今後の検査結果が注目される。

まとめ

厚生労働省の輸入食品監視指導結果（2002年～2005年）を元に、日本における輸入食品中残留農薬の検出状況について検討した。

2002～2005年の違反件数の総数は約500件で、そのうち半分以上の約260件は2002年であり、2002年に比べて2003年～2005年は大きく減少した。これは、中国及びタイ原産の食品の違反件数が激減したためと考えられる。違反例が多かった農薬は、クロルピリホスで違反件数全体の約半数を占め、次いでシペルメトリン、ダミノジッド、フェンバレレートであった。基準値は超えていないものの2002～2005年を通じて検出頻度が高かった農薬は、シペルメトリン、クロルピリホス、マラチオン、臭素、フェンバレレートなどであった。